平成２６年（フ）第４４０８号
大阪府高槻市玉川２丁目27番208号、開始決定時の住所大阪府高槻市唐崎中２丁目４番10号
破産者　中濵　正佳
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６９６号
大阪府守口市大枝北町４番13号
破産者　サンユウ商事こと　谷山　久雄
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９６０号
大阪府茨木市上穂東町６－９、住民票上の住所大阪府茨木市平田台９番17―501号
破産者　石田　卓也
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１０５号
大阪市北区長柄東２丁目３番30―715号
破産者　項こと　伊達　　彪
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６６９号
大阪府豊能郡豊能町東ときわ台２丁目３番地の８
破産者　中塩屋　敏
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８３６号
大阪府茨木市西太田町１番17号、住民票上の住所大阪府茨木市上野町21番12号
破産者　石河　万洋
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５４号
北九州市小倉南区徳力団地90番406号
破産者　毛利　　武
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第９１号
鹿児島県霧島市隼人町真孝1680番地20
破産者　西方　健一
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第７号
横浜市南区弘明寺町字前田155番地　アークヒルズ弘明寺301
破産者　松倉　　毅
1　決定年月日　平成27年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７９８号
横浜市栄区長沼町785番地１　コーポジュネスＡ棟201号
破産者　椿　　和昭
1　決定年月日　平成27年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２５号
広島市安芸区矢野東４丁目５番５―402号
破産者　近藤　邦子
1　決定年月日　平成27年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第３０２号
大阪府泉南市信達大苗代62番地泉南一丘団地13棟102号、前住所大阪府泉南市新家2641番地
破産者　片岡　利夫
1　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
2　一般調査期日　平成28年１月18日午後１時30分
平成27年10月19日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３２１号
大阪府泉大津市森町２丁目８－１レジデンス曽根１階、商業登記簿上の本店所在地大阪府泉大津市豊中町３丁目７番９号
破産者　有限会社つばき
1　破産債権の届出期間　平成27年11月18日まで
2　一般調査期日　平成28年１月18日午後１時30分
平成27年10月19日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２５０号
さいたま市北区日進町１丁目529番地２
破産者　株式会社ビーエル
1　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
2　一般調査期日　平成28年１月25日午前11時
平成27年10月19日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２５２号
埼玉県桶川市大字上日出谷833番地の１コーポサンライズＢ―201号、旧住所さいたま市緑区太田窪１丁目28番13号　ソシアコート浦和103号
破産者　小牟田健治
1　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
2　一般調査期日　平成28年１月25日午前11時
平成27年10月19日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

免責許可決定中更正

平成２７年（フ）第１４４号
和歌山市岩橋1086番地１ゼン・フィオーレ202号、開始決定時の住所和歌山市納定51番地の10ビルロート202号
破産者　瀬田建設こと　瀬田　哲嗣
1　主文　当裁判所が平成27年９月25日になした免責許可決定中、破産者の住所が「和歌山市岩橋1806番地１ゼン・フィオーレ202号、開始決定時の住所和歌山市納定51番地の10ビルロート202号」とあるのを「和歌山市岩橋1086番地１ゼン・フィオーレ202号、開始決定時の住所和歌山市納定51番地の10ビルロート202号」と更正する。
2　決定年月日　平成27年10月19日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第６号
神奈川県足柄上郡中井町境405番地
清算株式会社　Ｅｃｏ　Ｗｏｒｋ株式会社
1　決定年月日　平成27年９月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部